

第 14 回香美市立図書館及び美術館収蔵庫建設等検討委員会

平成 30 年 4 月 17 日 18:00～

本庁 3 階会議室

出席委員：中村直人委員長・濱田正彦副委員長

岡林良浩委員・小松伯聖委員・式地美智委員・田中信一委員・中谷季実子委員・
伴貴世子委員・町田由岐子委員・森本ちづ委員・山重壮一委員・
依光美代子委員

事務局：時久恵子教育長・野島恵一次長・岡本博章課長・和田小百合班長・山下聡

佐竹慶子館長・松岡可奈

事務局

(あいさつと新しい事務局と委員の紹介)

それでは委員長に進行をお願いします。

委員長

本日は基本計画書案について実施したパブリックコメントの結果と回答が議題となります。事務局より説明をお願いします。

事務局

本委員会において検討を重ねて作成した「香美市立図書館建設事業基本計画書」の案を公開し、広く市民の意見を募るパブリックコメントを 2 月 26 日から 3 月 30 日まで実施しました。結果、4 名から 40 件の意見がありました。意見に対しては公開形式で回答する方針です。回答案は現在までの検討経過をふまえて作成しています。

(1)ー1、新しいインターネットの活用方法などを教えてくれるスタッフがいればよいという意見です。職員が研修等に参加することで、最新の知識を得て、そういったサービスが提供可能なようにすると回答します。

(1)ー2、Wi-Fi は必須との意見です。計画していると回答します。

(1)ー3、貸出用端末はごく一部の利用しかないので不要であるとの意見です。アンケートで一定の需要を確認しているので、予算の範囲内で整備すると回答します。

(1)ー4、一部のスペースだけでもよいので、23 時まで開館してほしいとの意見です。開館時間についてはまだ検討段階ですので、配置人員等から可能な範囲で見直しを検討すると回答します。

(1)－5、希望する本がない場合、速やかに整備される仕組みがほしいとの意見です。リクエストの受付から購入までの迅速化とサービスの利便性の向上は、公平性等に配慮しつつ、検討していくと回答します。

(1)－6、ホームページの予約までの流れがよくないとの意見ですが、こちら現時点では予約機能をつけておりませんので、ホームページが不便であるとの意見だと解釈しています。ホームページの改善は必要と考えており、検討し、可能な範囲で改善していくと回答します。

(1)－7、カフェを設置してはどうかとの意見です。こちらについては経営が上手くいかなかった場合の経営者撤退、赤字補填の対応等のリスクを考え、計画しておらず、自販機の設置等で希望に応じていくと回答します。

(1)－8、授乳室等の設置を希望するとの意見です。計画していると回答します。

(1)－9、デザインを話題性のある方に頼んでどうかとの意見です。デザインは設計会社に提案いただく方針であり、受託する設計会社と協議のうえ決めていくと回答します。

(1)－10、民間運営を導入してはどうかとの意見です。まずは直営で運営を確立し、その後、検討すると回答します。

(1)－11、自然エネルギーの活用を検討してはどうかとの意見です。計画していると回答します。

(1)－12、市民が積極的に運営に関わる仕組みを導入してはどうかとの意見です。現在は有識者による協議会を組織して、運営について協議しています。新図書館ではこれに加え、運営ボランティアの方とともに図書館づくりに取り組むと回答します。

(1)－13、読書通帳など、図書館とつながりが増える仕組みを導入してはどうかとの意見です。読書通帳は既に導入しており、その他、利用者とのつながりを持つ仕組みについては検討していくと回答します。

(1)－14、SNSを活用した需要調査をしてはどうかとの意見です。利用者の需要を把握することは重要であり、その方法についてはSNSを含めて検討すると回答します。

(1)－15、血圧計の横に医療書を置くなど、本と関連するものを置く見せ方などをしてはどうかとの意見です。資料の見せ方については、企画展示を含め、講座やイベントに合わせた形も検討すると回答します。

(1)－16、利用者に需要の高い本が分かるように、利用状況を可視化してはどうかとの意見です。需要の高い資料を整備することは重要であるとともに、行政サービスとして、幅広い対応も必要であり、総合的に検討して蔵書を整備していくと回答します。

(1)－17、土佐山田駅等にブックポストを設置してはどうかとの意見です。ポストの増設については設置場所も含めて検討すると回答します。

(1)－18、香美市への移住を検討する際に、プラスチック材料となる図書館にすることが大事との意見です。香美市の特色のある図書館として施設整備していくと回答します。

(2)－19、図書館の位置はAコープ跡地であれば学生に利用しやすい。あけぼの街道沿い

は利用者が減少するかもしれないとの意見です。市民の方にとって、それぞれに建設候補地までの距離が異なるため、全ての方に納得いただける位置の選定は困難です。幅広い方に利用いただけるよう、施設と周辺を整備し、よりよいサービスに取り組むことで利用者の増加と満足度の向上につなげたいと回答します。

委員長

一旦ここで区切ります。返却ポストについて、本館以外のところにありますか。

事務局

返却ポストは本館と各分館にあります。

委員長

場所が離れたところに設置すると大変ではないでしょうか。

事務局

人員の配置によりますが、ポストを設置する分、回収に行かなければいけないため、業務量は増えます。

委員長

1日に2回取りに行ったら、その間出て行かないといけない人が出ますね。

事務局

市役所であれば、通常業務で行きますので、対応できる可能性はあります。

委員

学校はどうですか。

事務局

学校にむけては団体貸出をしていますが、それはまとまった形なので対応できます。生徒が個々に返却となると、その数から考えて対応できません。

委員長

返却ポストを設置するところは駐車場がないと不便ですよ。その条件でいくと市役所にあるのは便利だと思います。他に何かございませんか。

委員

18の「香美市の特色ある図書館を目指して」について、これは何か具体的な案はありますか。

事務局

意見にある子育て世代や起業家への対応したサービスは、関連するジャンルの蔵書整備であったり、利用しやすい開館時間の検討などがあります。

委員

開架スペースは会話可能であったり、読み聞かせ部屋を整備する計画となっていますので、子どもが急に泣いたりしても、気遣う必要がない施設であることなどを記載してはどうでしょうか。他にも宿題なども現在は一人でするわけではなく、友達と話しながらしますので、グループ学習室を整備するという点で対応しています。

起業家やビジネス関連については、ノートパソコンなど利用者端末の持ち込みを認める施設である点などが特色ではないでしょうか。従来の図書館ではないところが結構ありますので、そういう点を回答してはどうでしょうか。

事務局

具体的な内容を基本計画書の内容から書き出し、回答するようにします。

委員長

12の回答についてですが、市民参加型の図書館を目指していることをもっと出した方がよいです。ボランティアを中心に運営に関わっていただく点と、人口減とともに税収が下がり、予算面において多様な図書館サービスの維持が困難になる懸念がありますが、そこも市民の支えがなければいけない。一定のサービスを得るには、一定の支援が必要であるということです。色々な面で市民が参加し、支援することにより、自分たちの図書館であるというイメージを強くもっていただけるようになればと思います。

事務局

回答案を作成しなおすようにします。

委員長

19の回答にある「周辺施設を整備する」とは、どういうイメージですか。

事務局

直接整備はできないですが、接している県道の整備や市営バスの路線等を考えています。

委員長

市営バスは具体的にはどこを回って図書館を經由しますか。

事務局

市営バスはまだ入るかどうかも決まっています。入ると決まってからの路線検討になります。また、路線も図書館を中心に考えられるわけではなく、周辺一体を総合的に考えられたものとなります。

委員長

他にないようでしたら次の説明をお願いします。

事務局

19までは12と18の回答を本委員会の意見を参考に考えなおし、内容については事務局に一任していただくことで構いませんか。

委員長

構いません。それでは続きをお願いします。

事務局

引き続き、いただいた意見と回答案を説明します。

(3)−20、こちらの意見は「表示の大きいサインの設置」や「点字による案内」など具体的な例をいくつか挙げていますが、総括すると児童・高齢者・障がい者などの方々にも利用しやすい施設となるようにとの意見です。新図書館においては計画書案のなかに「建築物移動等円滑化誘導基準」の適合やユニバーサルデザインを取り入れるようにしており、幅広い方にとって利用しやすい施設となるよう検討していくと回答します。

(4)−21、21から40までは同一の方からの意見ですが、こちらは内容についての意見ではなく、書きぶりや構成を変更してはどうかとの意見です。わかりやすい計画書とするため、重複箇所は省き、各項目の見出しは内容にあったものにしてはどうかとの趣旨で、計画書の文章を全体的に修正した案をいただいています。文章表現については、検討を重ねた経過がありますので、基本的には変えず、「ですます調への変更」や「各項目の見出し」については22から40までのようにすると回答します。

(4)−22、表現を柔らかくする意味で、表中以外の文言を「ですます調」に書き換えてはどうかとの意見です。表中以外の文言を「ですます調」書き換えると回答します。

(4)−23、見出しの「基本計画書の策定にあたって」は「はじめに」とし、「計画の期間」は書きこまなくてもよいのではとの意見です。こちら見出しは「はじめに」に変更し、「計

画の期間」については目標明示の必要から記載すると回答します。

(4)－24、見出しの「基本計画書の検討経過」は「計画書策定までの経過」と変更してはどうかとの意見です。変更すると回答します。

(4)－25、見出しの「図書館の現状」「図書館の課題」では「図書館の」は表題と重複するので削除してはどうかとの意見です。削除すると回答します。

(4)－26、「図書館の課題」として記載している内容は前段の「図書館の現状」において分析されているので、短くまとめてはどうかとの意見です。「図書館の現状」を述べたうえで「課題」を挙げる順序立てた構成をとっていると回答します。

(4)－27、見出しの「新図書館の基本的な理念」は「新図書館の基本理念と整備の基本方針」と変更してはどうかとの意見です。本項目の内容は「基本理念」と「運営の基本方針」であるので見出しを「基本理念と運営の基本方針」と変更すると回答します。

(4)－28、「基本理念」にある「知の拠点」は「学びの場」と変更してはどうかとの意見です。新図書館は豊富な資料を整備するだけでなく、各教育施設等と連携することで市民に必要な情報を提供することを目標としていることから「知の拠点」という表現をしていると回答します。

(4)－29、見出しの「新図書館の建設候補地」は「建設候補地」に変更してはどうかとの意見です。変更すると回答します。

(4)－30、「建設スケジュール」は書きこまなくてもよいのではとの意見です。目標を明示するため記載すると回答します。

(4)－31、見出しの「新図書館の規模」は「蔵書・施設規模」と変更してはどうか。また、施設規模のスペース割り振りについては目安となる平米数を記載すべきとの意見です。見出しは「蔵書・施設規模」と変更します。平米数の記載については、本委員会において「必要面積は要求事項の内容で担保し、設計案に自由度を持たせるため、平米数は記載しない」と協議がなされた結果であると回答します。

(4)－32、「運営体制」の項目は「管理・運営」の項目に移動してはどうかとの意見です。移動すると回答します。

(4)－33、見出しの「施設整備」は「施設整備の基本方針」と書き換えてはどうか。文章のなかで既出の現状分析は削除してはどうかとの意見です。見出しは「施設整備の基本方針」と変更し、現状分析等については方針の理由として記載すると回答します。

(4)－34、見出しの「周辺環境との調和」は「周辺景観との調和」と変更してはどうかとの意見です。本項目の内容は周辺環境・地域との調和について記載しており、見出しの変更はしないと回答します。

(4)－35、見出しの「変化する需要に対応する施設」は「状況変化に対応できる施設」と変更してはどうかとの意見です。変更すると回答します。

(4)－36、「来館しやすい施設」は候補地選定の必須条件であることから、書き込む必要はないのではとの意見です。本委員会において「候補地より遠方に居住している方や自家用

車等による移動手段をもたない方へ何らかの方針を示す必要がある」と協議がなされた結果であると回答します。

(4)−37、見出しの「災害避難場所としての施設」は「災害発生時の機能想定」と変更してはどうかとの意見です。変更すると回答します。

(4)−38、見出しの「環境配慮設計」は「循環型社会形成に向けた視点」と変更してはどうか。またそのなかで、「省エネルギー対応」は「省エネルギーへの対応」へ、「創エネルギー対応」は「創エネルギーへの対応」へ、「自然エネルギーの有効活用」は「自然光の有効活用」と「市産材の活用」に変更してはどうかとの意見です。変更すると回答します。

(4)−39、見出しの「駐車場」は「駐車場と外構」と変更してはどうか。またそのなかで、「駐車場の現状」は「駐車場」へ、「構内交通への配慮」は「構内動線へ」、「緑地等」は「外構整備」へ変更してはどうかとの意見です。変更すると回答します。

(4)−40、見出しの「管理・運営」は「運営・管理」と書き換えて「運営体制」はこちらに記載してはどうかとの意見です。変更すると回答します。以上が回答案となります。

その他、配布資料のなかでパブリックコメントの期限を過ぎてからいただいた意見がありますが、期限を過ぎてからの提出のため、公開形式での回答は行いません。

回答案に沿って基本計画書(案)の修正案を別添どおり作成しました。主な変更点は「ですます調」への変更と見出しの変更です。計画の内容は変更していません。以上です。

委員長

意見等いただきたいと思います。

委員

「ひとにやさしいまちづくり条例」があり、開口部やトイレの広さ等の基準が決まっていて、適合させなくてははいけません。20の回答に加えてはどうでしょうか。

事務局

加えるようにします。総括しますと12、18、20について事務局で回答を変更するということがよろしいでしょうか。基本計画書案はこちらの内容でよろしければ、計画として策定しますがよろしいでしょうか。

委員

計画書12ページの市産材の活用、市内の80%以上は87%と具体的に記載してはどうでしょうか。

事務局

それでは具体的に87%とします。

委員

12 ページで「内外装材には市・県産材の利用を検討します」とありますが、外部は木製にする方針ですか。外装が木製だとメンテナンスが大変ですよ。

委員

オーテピアはそういった点を検討して見た目が木に見える特殊なコンクリートを採用しています。

事務局

市産材の利用を検討する方針ですが、検討結果によるので実際にするかは分かりません。

委員

5 ページの基本方針の 1-2 で「香美市出身漫画家の作品」とありますが、市出身は漫画家の方以外にもいらっしゃるのでは「作家等」も記載してはどうでしょうか。

事務局

そのようにします。では、そのうえで基本計画書を策定してもよろしいでしょうか。

委員長

構いません。その他の件で何かありますか。

事務局

今後の流れを説明します。基本計画書を策定すれば、設計者選定の準備にうつります。一定期間が必要ですが、夏頃には設計者を決める予定です。設計内容を協議できる段階まで作成するのに、どれだけ日数を要するか、設計者が決まらないと分かりませんが、その段階になれば、その内容を本委員会で検討します。次回までは少し間が空く予定ですが、検討する事項ができた場合は協議をもちたいと思いますので、ご協力をよろしくお願ひします。以上です。

委員長

本日の会はここまでにしたいと思います。

閉会 19:00 終了